



やまがた被害者支援センター だより

YAMAGATA Victim Support Center

令和4年2月発行

第32号

県民が安心して暮らすことができる山形県を目指して

山形県防災くらし安心部長 奥山 賢



公益社団法人やまがた被害者支援センターにおかれましては、日頃、犯罪被害に遭われた方やその御家族などへの支援に格別の御尽力を賜り、深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

また、平成28年から運営いただいている「やまがた性暴力被害者サポートセンター（愛称：べにサポやまがた）」においては、性暴力・性犯罪被害相談に関するワンストップ支援センターとして、多岐にわたる相談に的確に御対応いただいていることに対しましても、深く感謝申し上げます。

さて、政府では、令和2年6月、「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、令和2年度から4年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化等の実効性ある取組を速やかに進めていくことが示されました。これを受け、昨年10月には、性犯罪・性暴力被害に係る夜間休日対応のコールセンターが運用開始となり、本県ではべにサポやまがたと連携して、性犯罪・性暴力被害に係る電話相談が24時間・365日可能となりました。

さらに、本年4月からは、政府のコールセンターで緊急対応が必要と判断した相談に対応していくため、本県において、相談者との連絡や、警察、医療機関等の関係機関との連絡調整等を行うオンコール体制の整備を進めるなど、関係機関・団体と一層緊密に連携して取り組むこととしております。

今年度、べにサポやまがたに寄せられた相談件数は、昨年12月末現在で262件と、前年同期に比べ52件増加しており、更なるサービスの向上とともに、べにサポやまがたの役割は今後もますます大きくなっていくものと考えております。

また、これらの相談1件1件の背景には、相談業務や付添支援業務、夜間休日の対応等に携わっていただいている職員の皆様、相談者お一人おひとりに寄り添いながら対応し、必要な支援につなげるために一方ならぬ御苦勞をされているものと推察しております。また、べにサポやまがたは、このような職員お一人おひとりの強い使命感や責任感、相談者の心情を理解して寄り添う優しさに支えられているものと実感しております。

県としましては、犯罪被害者やその御家族が受けた被害の早期回復等を図るとともに、それらの方々を社会全体で支え、県民の皆様が安心して暮らすことができる社会を実現するため、「山形県犯罪被害者等支援条例」に基づいて、「第3次山形県犯罪被害者等支援推進計画」を策定し、犯罪被害者に対する理解と支援促進に向け、様々な施策を展開しているところです。引き続き、性犯罪・性暴力被害者の心身の負担軽減や早期回復、被害の潜在化の防止等に取り組んでまいります。

結びに、貴センターが犯罪被害に悩み苦しんでいる方々の相談窓口として、より一層の充実が図られるよう御期待申し上げますとともに、職員の皆様におかれましては、今後とも健康に御留意いただきながら被害者の方々への温かい御支援をお願いいたします。

電話相談 秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずお電話ください。

〈やまがた被害者支援センター〉
なやみゼロ
相談電話番号 **023-642-7830**
月曜日から金曜日(10:00~16:00)

庄内出張相談所
ゼロなやみ
相談電話番号 **0234-43-0783**
毎週水曜日(10:00~16:00)

やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポ やまがた」
相談電話番号 **023-665-0500**
月曜日から金曜日(10:00~19:00)

※上記以外の時間は、国の夜間休日対応コールセンターにつながり、24時間365日、相談を受け付けます。

〈性暴力被害相談〉全国共通短縮ダイヤル
はやくワン(ストップ支援センターへ)

短縮ダイヤル **#8891**

■相談は無料です。(通話料はかかります) ※12/29~1/3までと祝日はお休みです (性暴力被害の相談は女性相談員がお受けします。)

メール相談

やまがた被害者支援センター及びやまがた性暴力被害者サポートセンターのホームページ内のメールフォームよりご相談いただけます。

犯罪被害者支援『県民のつどい2021』の開催

「犯罪被害者支援県民のつどい2021」が令和3年11月25日、山形市の山形国際交流プラザビッグウイングにおいて開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模の縮小や密を避けるなどの対応を取り、参加できなかった方々にはYouTube限定配信を実施しました。

本つどいは山形県と公益社団法人やまがた被害者支援センターが主催、テーマを「SNS利用に起因する子どもの性被害等をどう防ぐか」として、県・市町村、警察、教育関係者、弁護士会、保護観察所、一般からの応募者及び被害者支援センター関係者などの約200名の参加を得て開催できました。

第1部 オープニングセレモニー

第1部では、最初に表彰式が行われました。被害者支援活動を支えていただいた団体の方に、公益社団法人やまがた被害者支援センター理事長の黒澤洋介から感謝状を贈呈し、広く顕彰させていただきました。

感謝状を贈呈された皆様は、以下のとおりです。

○市町村単位で県内初となる犯罪被害者等支援条例を制定されました

- ・ 南陽市役所 様

○やまがた性暴力被害者サポートセンター（べにサポやまがた）の夜間相談室となる場所を提供されるなど当センターの運営に尽力されました

- ・ 社会福祉法人恩賜財団済生会山形済生病院 様

○講師として当センター支援活動員の育成指導に貢献されている

- ・ 交通事故遺族の会「こまくさの集い」 様

○長年、複数台の寄付金付き自動販売機を設置し、当センターの活動に財政面での支援をいただいている

- ・ 升川建設株式会社 様
- ・ マツキドライビングスクール長井校 様
- ・ マツキドライビングスクール村山校 様
- ・ マツキドライビングスクール米沢松岬校 様



主催者やまがた被害者支援センター黒澤理事長
あいさつ



物心両面の支援団体に感謝状贈呈



受賞の7団体の皆さま

第2部 子どもたちが主体となったSNS被害の防止活動の紹介

第2部は、山形県警察が推進している「少年非行・被害防止プロジェクト事業」のモデル地区である米沢市立第5中学校区の取組み【名称「つなげっぺプロジェクト」】を米沢警察署の担当者が紹介しました。「つなげっぺプロジェクト」

事業は、SNSの被害防止活動を重点に、SNSを利用するうえでの注意点を中学生自身が考え発信する活動として企画実施されたものです。その中身は、ネットトラブル防止を歌詞とした曲「なかよしねっ」との制作と動画の発信や学区内の小学校を訪問してのインターネット被害防止劇による啓発を図ったほか、子どもたちに人気のあるご当地タレントも参加したSNS被害防止ポスターの作成など、積極的な取組みを展開しているものです。

子どもたちの活動を地域や学校、警察等が地域ぐるみで支援する素晴らしい活動であり、プロジェクトの名の通り、県内に活動の輪がつながり・広がることが期待されます。



米沢警察署員による発表



米沢5中 生徒による小学生への「インターネット被害防止劇」



SNS被害防止ポスター

第3部 基調講演

県公認心理師・臨床心理士協会会長の伊藤洋子様より、『トラウマからの回復支援～SNSに起因する性被害～』をテーマにご講演をいただきました。

講演では、公認心理師・臨床心理士として豊富な経験に基づき各種相談に数多く対応している観点から、SNSに起因する性被害が深刻化している実態やトラウマ(心的外傷)に関する様々な症状(例えば、トラウマの記憶の鮮度が落ちないまま冷凍保存されたものがフラッシュバック症状の時に全解冻状態になり生々しく再体験されるなど)を分かりやすく解説されて、**トラウマが及ぼす影響について正しい知識を持つことを力説**されました。

その上で、回復支援で保護者など周りの大人が注意すべきこととして、**○現在、安心・安全なところにいることをまず認識させて、その中で話をすることが過去の出来事として記憶が薄れトラウマが小さくなっていくのでそうした話しやすい環境をつくっていくこと**



伊藤講師



関心を持って聞き入る参加者

○被害に遭った子どもを責めたり、「早く忘れなさい」という声掛けでなく、「貴方は悪くない・貴方は大切な存在である」というメッセージを送り続けることや子どもに「辛い・助けて」と言えるスキルを身につけさせる教育が大切であることなど被害を慢性化させず早期の回復支援に向けた基本的対応を一人ひとりが身に付けることの重要性を強く訴えられました。

参加者のアンケートでも、「知らないことを教えて貰った。自分たちでできることをしようと思います」などの前向きな声が多くあり大変好評でありました。伊藤様からは、多忙の中、時宜を得た貴重な講演をいただき、心から感謝と御礼を申し上げます。

コーディネーター	
やまがた被害者支援センター 副理事長	林 淑子氏
山形県公認心理師・臨床心理士協会 会長	伊藤 洋子氏
山形県警察本部 人身安全少年課 調査官	田中 恵美氏
山形県小・中・高等学校教育研究会 養護教諭連絡協議会 会長	長岡奈保子氏
山形県スクールカウンセラー 公認心理師・臨床心理士	寒河江亜衣子氏
やまがた被害者支援センター 専務理事	柴崎 和也氏

パネリスト

続いて、基調講演を受け、パネルディスカッション「子どもの性被害・性暴力等の実態とその支援～SNSトラブル事例への対処と正しい知識～」をテーマに、コーディネーターを当センターの副理事長で産婦人科医師の林様、パネリストとして各分野の専門家に登壇をいただき、発表と意見交換が行われました。

- 県警の田中様は、「SNSでの被害少年に関しては、【ゆでガエル理論】（悪意を持った相手は段階を踏んで徐々にエスカレートした要求をしてくるのでそれに気づかず被害に遭う）による危険性がある」との興味深い指摘と警察の取組みについて紹介されました。
- 養護教諭の長岡様は、「誰でもいつでも相談できる保健室運営の重要性」について事例をあげて力説され、そのために教諭自身が「SNSについての最新の知見を学び、子どもたちの話をよく聞くことが大切」と訴えられました。
- スクールカウンセラーの寒河江様からは、「子どもに対する正確な情報の啓蒙と伝える頻度を高くする日常的な教育活動の充実が重要」との貴重な提言がありました。
- 当センターの柴崎からは、「子どもが相談しやすいようメール相談を新設したこと」の紹介ときめ細やかで途切れることのない被害者支援をしていく上で、「県内すべてのまちに被害者支援に特化した支援条例が必要である」ことを呼びかけました。

最後に、林様が、「本つどいの参加者をはじめ各職場など地域社会全体で子どもや家庭を支援していく機運が高まることを期待します」と総括されました。

参加者から、「もっと時間をかけて聞きたかった」との声が多数あり好評でありました。

県民のつどいでは初めての試みとなるパネルディスカッションでありましたが、コーディネーターの林様と各パネリスト皆様からは、貴重な提言はもとより、資料の準備やパネルディスカッションの進め方など様々な点でご指導をいただきありがとうございました。厚く御礼申し上げます。



コーディネーターと各パネラー

「子どもの被害防止に向けた新たな冊子」による啓発活動

全国被害者支援ネットワークは、「犯罪被害者」と「犯罪被害者支援」について親しみやすく知ってもらう目的で、「こんなときどうする？ 知って考える犯罪被害者支援」と題する啓発用の冊子を作成しました。冊子では、「被害に遭ったことで被害者が直面する様々な問題」「相談先である被害者支援センターの活動」を漫画形式で分かりやすく紹介しております。犯罪被害なんて自分には関係ないと思いがちですが、約200人に1人が犯罪の被害に遭っております。パネルディスカッションでは、被害に遭った子ども達は友人に相談することが多いとの指摘もありました。子ども達に広く相談先として当センターの周知を図るため、警察及び学校等と連携して冊子の利活用に努めております。



支援活動員だより

やまがた被害者支援センターで電話や面接での相談および直接的支援に当たっている支援活動員の方々の思いを紹介します。



「相談員のスキルアップへの挑戦 ～学びと実践の継続～」

私は、やまがた被害者支援センター開設当初から相談員として活動しております。そして、令和3年10月に公認心理師に登録されました。60歳を過ぎてからの挑戦で周囲からは「なぜ?…」と大いに不思議がられました。

そこで私がなぜ公認心理師に挑戦したのか、自分なりに振り返ってみました。

以前私は、ある女性の直接支援を担当し、彼女とかかわったことが挑戦への大きなきっかけになったと思います。

彼女は、強制わいせつの被害者である若い女性でした。事件後犯人が逮捕され、検察官から被害者への事情聴取の段階から直接支援に入りました。

聴取の中で彼女は検察官から「犯人が犯罪事実を否認している。裁判になれば被害者が証人として裁判で証言しなければならない。このまま告訴しますか、それとも取り下げますか?」と問われたそうです。

彼女はとても悩みました。フラッシュバックを繰り返し、仕事も手につかない中で、考えて考えて考えました。そして最後に「犯人をととても許せません。裁判で、正しいことを自分の言葉できちんと証言します」と自分で決め、裁判に臨みました。

証言当日も、前夜一睡もできなかつたため具合が悪くなり、トイレから出られなくなりました。それでも迎えに行くと「時間ですね、今行きます」と言って証言台に立ち、自分の言葉できちんと証言しました。

そして証言が終わると「判決は聞かなくてもいいです。自分の言いたいことが言えましたので、自分の中でけじめがつけました。これで終わりにします。」と言って帰って行きました。

この経験から被害者が「自分で決めて自分で行動する」ことは、回復への大きな力になるのだと実感しました。そしてそれを支援するためにはもっともっと様々な知識が必要だと思いました。

その後公認心理師の制度ができ、実務経験5年以上で受験できる(5年間の時限措置)と知り、「今しかない!」と思い挑戦することに決めました。ですから彼女との出会いが、挑戦への大きなきっかけとなり、最後まであきらめない大きな力になったのです。

これからも様々な知識や実践力をつけていくために挑戦を続けていこうと考えています。また、人は人との出会いの中で大きな力をもらいます。これからも出会いを大切にして支援活動を続けていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いたします。

相談員のスキルアップを図る研修の開催

当センターで取扱う相談は複雑・多岐にわたっていることから、支援活動員(相談員)が適切に相談及び直接支援活動が行えるよう事例検討会やロールプレイによる実践的訓練、講師を招聘した全体研修会及び全国被害者支援ネットワークが主催する各種研修(コロナ禍でオンライン研修)を開催するなど年間を通じた支援活動員のスキルアップを図る研修を随時行っております。



ロールプレイによる実践的訓練

寄付金付き自動販売機設置状況及び設置事業者一覧

寄付金付き自動販売機を置く事業所と、設置業者(ベンダー)と、被害者支援センターとの三者で協定を結び、設置事業所からベンダーの手を経て被害者支援センターに届いた寄付金は、犯罪被害者の診察費用、弁護士への相談費用、カウンセリング費用等々に有効に活用されることとなります。現在、県内に135台の寄付金付き自販機が設置されていますが、当該自販機からの昨年の寄付総額は「300万円」を超えました。

「ジュース1本の社会貢献!」を理解され、寄付金付き自動販売機を設置していただいている事業所等を、以下にご紹介させていただきます。(順不同、令和4年2月末現在)

【村山地域】

(株)ティスコ運輸 ……3台
 (株)ヤマコー商事事業部 ……4台
 社会福祉法人清桜会おおそね ……1台
 富士電子(株) ……1台
 山形信用金庫 ……1台
 食糧会館(両羽不動産(株)) ……1台
 (株)蔵王自動車学園 ……1台
 (株)山形ビルサービス ……1台
 山形警備保障(株) ……1台
 山形県遊技業協同組合 ……1台
 協山形給食センター
 (総交センター) ……1台
 本町ビル ……3台
 医療法人社団丹心会吉岡病院 ……1台
 山貴ドライビングカレッジ ……1台
 日新製薬(株) ……2台
 (株)寒河江自動車学校 ……1台
 寒河江測量設計事務所 ……1台
 平野学園自動車学校 ……1台
 升川建設(株) ……3台
 (公財)山形市スポーツ協会 ……1台
 西河産業(株) ……1台
 山形新聞印刷センター ……1台
 学校法人山本学園
 専門学校山形Vカレッジ ……1台
 山形県庁舎 ……1台
 山形県村山総合支庁 ……1台
 上山翔泉会いずみの家 ……2台
 恩賜財団 済生会 山形県済生会
 小白川ケアセンター ……1台

【置賜地域】

マツキドライビングスクール
 長井校 ……2台
 白鷹校 ……2台
 米沢松岬校 ……3台
 赤湯校 ……2台

さくらんぼ校 ……2台
 村山校 ……2台
 太陽校 ……2台
 山形校 ……2台
 山形中央校 ……2台
 福島飯坂校 ……1台
 山形クレーン学校 ……1台
 医療法人杏山会吉川記念病院 ……1台
 社会福祉法人長井福祉会慈光園 2台
 (株)三和 ……1台
 (株)三幸ソーイング ……4台
 社会福祉法人陽光会いちようの家 1台
 一般社団法人南陽市体育協会 ……1台
 (株)三陽製作所 ……3台
 社会医療法人公徳会佐藤病院 ……2台
 (株)武蔵屋 ……1台
 社会福祉法人松風会 たかはた荘 ……1台
 (株)殖産工務所 ……2台
 医療法人社団あゆみの園 ……1台
 山和建設(株)小国東給油所 ……1台
 (株)けんなん(県南自動車学校) ……1台
 丸信商会 ……1台
 小国町役場 ……1台
 (有)ジーワンレッカー ……1台
 (株)ナウエル ……1台
 (一財)米沢市スポーツ協会 ……1台
 情野冷熱機工(株) ……1台
 (株)米沢自動車学校 ……1台
 置賜ツバメ石油(株) ……5台
 羽山総合建設(株) ……1台
 米沢ヤクルト販売(株) ……1台
 コインランドリージャルダン

米沢金池店 ……1台
 (株)サンノー企画印刷 ……1台

【北村山・最上地域】

東根観光物産(株) ……1台
 (株)丸公 ……1台

(有)徳宮商事 ……1台
 社会福祉法人徳良会
 新生園 ……1台
 長寿園 ……1台
 (株)新庄第一自動車学校 ……1台
 (株)スリーエム ……1台
 (株)最上ドライビングスクール ……1台
 (株)大場組(保養センターもがみ) 1台
 真室川町役場 ……1台
 社会福祉法人光生園 ……1台
 新庄信用金庫 ……1台

【庄内地域】

(株)出羽自動車教習所 ……1台
 日之出石油(株) ……1台
 (有)宮海日石 ……1台
 荘内エネルギー(株) ……1台
 社会福祉法人かたばみ荘 ……1台
 庄内交通(株) ……1台
 社会福祉法人鶴峰園 ……1台
 社会福祉法人思恩園 ……1台
 社会福祉法人松濤荘 ……1台
 庄内観光物産館 ……1台



社会福祉法人恩賜財団山形県済生会(山形市)協力自販機を設置



株式会社サンノー企画印刷(長井市)で協力自販機を設置

【警察署等施設】

総合交通安全センター ……1台	寒河江警察署 ……………1台	長井警察署 ……………1台
三隊合同庁舎 ……………1台	村山警察署 ……………1台	小国警察署 ……………1台
山形警察署 ……………2台	尾花沢警察署 ……………1台	南陽警察署 ……………1台
上山警察署 ……………1台	新庄警察署 ……………2台	米沢警察署 ……………1台
天童警察署 ……………1台	庄内警察署 ……………1台	

【設置事業者(ベンダー)】

(有) 藤島屋商店 ガイドードリンコ飲料部	(株) 伊藤園 山形支店・酒田支店
(株) サン・ベンディング東北 山形営業所・酒田営業所	山形 ヤクルト 販売 (株)
(株) サン・ベンディング新庄	(有) 日下部商店
コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 山形支店	(株) サン・ベンディング福島 米沢営業所
サントリービバレッジソリューション株式会社 東北支社 山形第1支店	米沢 ヤクルト 販売 (株)
サントリービバレッジソリューション株式会社 東北支社 山形第2支店	(有) 矢萩商会
(株) 佐藤総業	新興商事 (株)
	アサヒフード (株)
	セブン-イレブン山形小国町町原店

(順不同)



寄付金付き自動販売機の設置にご協力をお願いします

当センターでは、被害者支援活動のいっそうの充実を図るため、被害者支援寄付金付きの清涼飲料水自動販売機の設置を呼びかけています。

自販機から缶コーヒーなどを一本買うたびに、売り上げの一部が被害者支援に寄付され、弁護士費用や病院での診察費用、裁判への付添いなどいろいろな支援活動に有効活用されます。

設置の方法はいたって簡単で、賛同する旨のご了解が得られれば、いま設置されている自動販売機のベンダーさん(各メーカー)と相談させていただき、協定を結ばばすぐに実現できます。

「新たに1台増やしてもいい」という場合はもっと簡単で、ご連絡をいただければ、各メーカーさんに紹介して新たな自動販売機を設置させていただきます。

「協力してもいいよ」のご連絡、お待ちしております！

被害者支援に特化した市町村条例の制定状況

市町村単位で県内初の条例を昨年9月に制定した南陽市に続いて、山形市では本年の3月市議会定例会に議案を上程中であります。他地区でも写真のとおり勉強会等が行われております。条例が制定されることで、地域住民に最も身近で多くのサービスを提供している市町村が中心となり、多機関が連携し地域に応じたきめ細やかで途切れることのない被害者支援につながります。県内すべてのまちに条例が制定されることを目指し、センターとして引き続き取組みの強化に努めます。



鶴岡市、三川町担当者と鶴岡地被害者支援ネットワークによる勉強会



新庄・最上地区被害者支援ネットワーク総会で講話



やまがた被害者支援センター「支援活動員」募集要項

項目	内容
募集人員	約10名(年齢25歳以上の心身とも健康な方)(医療、教員、福祉、司法分野での経験ある方は歓迎します。)
業務内容	●電話相談 ・月2回程度の電話相談 電話相談日は、平日(月～金)…10:00～16:00(年末年始・祝日を除く。) 月にサポの電話相談は、平日(月～金)……10:00～19:00(年末年始・祝日を除く。) ●直接的支援・警察、検察、裁判所、病院等への付添いなど
募集期間	令和4年4月1日から4月15日まで
応募の方法	1 応募者は、下記センター事務局へ電話連絡下さい。事務局から「申込書」をお送りします。 2 「申込書」に必要事項記入のうえ、事務局に返送して下さい。
研修の受講・認定等について	① 応募者の書面・面接審査を行い、「支援活動員候補者」を選考し、選考結果を文書で通知します。 ② 選考された「候補者」には支援活動員として必要な研修を受講していただきます。(年間約80時間) ③ 研修終了後、意向確認及び選考のうえ「支援活動員」に認定し、支援業務に従事していただきます。 ※業務に従事した場合、少額ですが規定の役務費・交通費を支給します。

賛助会員への加入や各種ご支援・ご協力をお願いします

賛助会員会費

◎個人会員……1口 **2,000円**
口数に制限はありません

◎法人・団体会員……1口 **10,000円**
口数に制限はありません

ご入会の方法 / 郵便振り込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。

詳しくは当センター事務局(電話 **023-642-3571**)にお問い合わせください。

【正会員、賛助会員、ご寄付をいただく皆様へのお知らせとお願い】

令和4年1月17日から、ゆうちょ銀行の一部サービス料金の新設・改訂により、「料金受取人負担の払込取扱票」を使用して振り込んでいただく場合であっても現金での支払いについては、振込者が「加算料金110円」を負担することになりました。正会員、賛助会員の皆様からの会費納入及びご寄付をいただく方々には、ご負担をおかけしますが、なにとぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



◆ 編集後記 ◆

当センター副理事長の宮崎信三氏が昨年12月26日逝去されました。当センターの礎を築いていただいたほか、常に新たなものに挑戦する姿勢や誠実で笑顔を絶やさず、心に寄り添う語り掛けは私たちセンター職員に大きな励みとなりました。謹んでお悔やみ申し上げます。

一方、当センターに寄せられる切実な相談1つひとつに適切に対応するため、公認心理師の資格に独学で挑戦するなど絶えずスキルアップを励んでいる支援相談員の姿も私には眩しい限りであります。

こうした「利他の精神」を持った方々の支えがあって当センターは成り立っていると改めて認識しております。それを気付かせてくれました皆様に敬意と感謝を表して、「願施」の心をもって相談者や支援相談員の方々に少しでも多くの愛情を注いでいきたいと思っております。

専務理事 柴崎 和也

やまがた被害者支援センター だより 第32号

令和4年2月発行

編集・発行

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **やまがた被害者支援センター**

〒990-0031

山形市十日町一丁目6-6 山形県保健福祉センター内

TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630

(土・日・祝日・年末年始は休みとなります。)

ホームページアドレス <https://www.yvsc.jp>

